

2026年2月12日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

子どもと教育をまもる山口県民会議

代表 熊野 譲

### 高校生用端末保護者負担の方針見直しについての要請

子どもたちの成長と発達を保障する教育行政の推進に敬意を表します。

さて、山口県教育委員会は、県立学校と特別支援学校高等部における生徒用タブレットについて、来年度(2026年度)から、県教委が指定する端末を生徒が各自で購入し、学校に持ち込んで活用する「方針」を発表しています。保護者は県が指定するタブレット端末について、県立学校では県の購入費補助18,146円を差し引いた36,293円を、特別支援学校高等部では、入学後に就学奨励費による購入費の補助（令和7年度上限額50,930円）があるものの、62,128円を入学時に求めるという内容です。また、付属品やアプリ等の購入費用も求められ、さらに負担がかかる可能性もあります。このように県からの購入費補助もありますが、これまで全額公費負担であり、突然の方針転換です。

保護者からは「意見を聞かずに決めるのはおかしい」「制服や教科書代等でお金がかかる上にタブレット代となると負担も大きい」などの声が上がっています。学校現場からも「多額の出費を強いる割に授業でここまで必要となるのか」などの声も上がっています。

国主導の「一人一台端末」方針が出された際に、山口県が全国に先駆け、生徒用端末を公費で負担する方針を掲げたことは評価していますが、「一人一台端末」導入の検証も不十分なまま、一方的な方針転換に保護者は戸惑い、驚くばかりです。保護者負担は子育て支援にも逆行しており、住民税非課税世帯向けて本体価格分を別途補助する措置もありますが、非課税世帯は一旦購入するだけのお金を準備できないのが現実です。

つきましては、子どもたちによりきめ細やかな教育が実現されるよう、下記の事項について要請するものです。

#### 記

1. 高校生用タブレットは、これまで通り公費で負担すること。国にも補助を求めるこ。
2. 住民税非課税世帯への補助や就学奨励費による購入費の補助は、入学後ではなく購入時に補助できるようにすること。
3. 「一人一台端末」を前提とした教育の在り方について検証し見直すこと。

以上